

議案第14号

令和6年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度鯖江市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度鯖江市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定める業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 主な建設改良事業等			
污水管渠整備事業	195,000 千円	△21,400 千円	173,600 千円
雨水管渠整備事業	161,200 千円	64,700 千円	225,900 千円
処理場整備事業	50,000 千円	116,800 千円	166,800 千円

第3条 予算第4条に定める資本的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第3款 資本的収入	1,892,800 千円	160,100 千円	2,052,900 千円
第1項 企 業 債	1,124,000 千円	80,300 千円	1,204,300 千円
第3項 補 助 金	760,500 千円	79,800 千円	840,300 千円
支 出			
第4款 資本的支出	2,379,800 千円	160,100 千円	2,539,900 千円
第1項 建 設 改 良 費	827,900 千円	160,100 千円	988,000 千円

第4条 予算第5条中「1,124,000千円」を「1,204,300千円」に改める。

第5条 予算第8条中「19,602千円」を「27,102千円」に改める。

令和7年2月20日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和6年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

資本的收入および支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
					区分	金額	
3	資本的收入	1,892,800	160,100	2,052,900			
	1 企業債	1,124,000	80,300	1,204,300			
	1 下水道事業債	1,124,000	80,300	1,204,300	1 汚水管渠整備 事業債(補助)	△10,700	
					3 雨水管渠整備 事業債(補助)	34,700	
					5 処理場整備 事業債(補助)	56,300	
	3 補助金	760,500	79,800	840,300			
	1 国庫補助金	380,000	79,800	459,800	1 社会資本整備 総合交付金	79,800	

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
					区分	金額	
4	資本的支出	2,379,800	160,100	2,539,900			
	1 建設改良費	827,900	160,100	988,000			
	1 汚水管渠整備費 (補助)	135,000	△21,400	113,600	15 工事請負費	△21,400	
	4 処理場整備費 (補助)	50,000	116,800	156,800	2 給 料	1,500	
					3 手 当	1,000	
					4 法定福利費	300	
					13 委 託 料	44,000	
					15 工事請負費	70,000	
	5 雨水管渠整備費 (補助)	140,000	64,700	214,700	2 給 料	3,000	
					3 手 当	1,000	
					4 法定福利費	700	
					13 委 託 料	△38,000	
					15 工事請負費	95,000	
					22 補償補填お よび賠償金	3,000	

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	4	5,988	4,692	10,680	3,222	13,902
	資本勘定支弁職員	2	7,620	3,175	10,795	2,405	13,200
	合 計	6	13,608	7,867	21,475	5,627	27,102
補正前	損益勘定支弁職員	4	5,988	4,692	10,680	3,222	13,902
	資本勘定支弁職員	2	3,120	1,175	4,295	1,405	5,700
	合 計	6	9,108	5,867	14,975	4,627	19,602
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	資本勘定支弁職員	0	4,500	2,000	6,500	1,000	7,500
	合 計	0	4,500	2,000	6,500	1,000	7,500

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当
	補正後	0	160	3,050	2,658	254	735
	補正前	0	160	2,050	1,658	254	735
	比 較	0	0	1,000	1,000	0	0
	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職員特 別勤務手当	児 童 手 当	
	補正後			330		680	
	補正前			330		680	
	比 較			0		0	

2 給料および手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	(千円)	給与改定に伴う 増 減 分	(千円)		給与改定の状況 改定実施時期 令和6年4月
	4,500	昇給に伴う 増 加 分			
		その他の増減分	4,500		職員数の異動状況 現に在職する 職 員 数 その他 計 補正後 6 人 人 6 人 補正前 6 人 人 6 人 増 減 0 人 人 0 人 採用退職者の状況等 令和6年度中採用者数 1 人 令和6年度中退職者数(見込) 0 人
手 当	2,000	制度改定に伴う 増 減 分			
		その他の増減分	2,000		

3 給料および手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	現業職
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	287,683	—
	平均給与月額 (円)	306,383	—
	平均年齢 (歳)	34歳3月	—
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	287,060	—
	平均給与月額 (円)	318,879	—
	平均年齢 (歳)	37歳2月	—

(2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	現業職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	単純労務職(円)
高校卒	192,900	—	192,900	—
大学卒	224,300	—	224,300	—

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職			現業職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級			5級		
	4級	1	16.7	4級		
	3級	3	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級	2	33.3	1級		
	計	6	100.0	計		
令和6年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級	1	20.0	5級		
	4級			4級		
	3級	3	60.0	3級		
	2級			2級		
	1級	1	20.0	1級		
	計	5	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役職	主事技師	主事技師	主任主査	課長補佐主任	参事課長補佐	課長	次長	部長

## (4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.300	2.300	4.60	有	
補正前	2.300	2.300	4.60	有	
一般会計の制度	2.300	2.300	4.60	有	

## (6) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	